

# 令和2年度 第2回 総合教育会議

令和2年10月22日(木)  
午前10時から12時まで  
県庁別館8階第一会議室A、B、C

## 次 第

### 1 開会

- (1) 知事挨拶
- (2) 教育長挨拶

### 2 議事

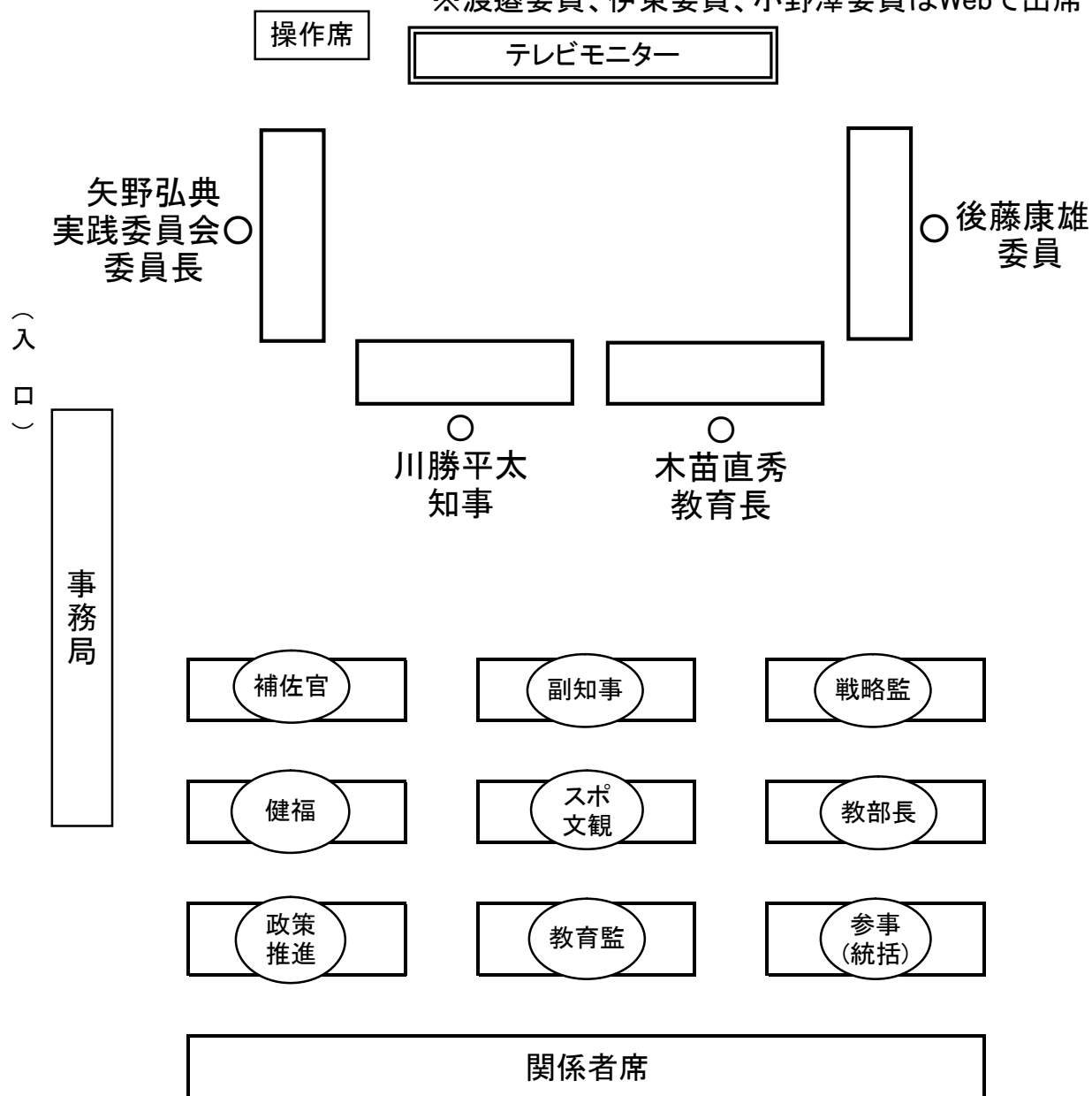
- (1) 報告
  - ・第1回協議事項（ICTを活用した教育の推進）に関する報告
- (2) 意見交換
  - ・誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進
- (3) その他

### 3 閉会

# 令和2年度 第2回総合教育会議 座席表

日時: 令和2年10月22日(木)10:00~12:00  
場所: 県庁別館8階第1会議室A、B、C

※渡邊委員、伊東委員、小野澤委員はWebで出席



項目	意見	対応	長期的な方向性
ICT教育			
総合的な方向性	<p>&lt;伊東&gt; ICTの活用シーンを整理して考えるべき。</p> <p>①オンデマンド学習対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校単位で用意するのは無駄。定評ある講義の共有など、組織的な教材準備が必要。</li> </ul> <p>②電子教材</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校単位で用意するのは無駄。統一的にDBを整備し、各学校が共有。</li> </ul> <p>③双方向学習対応(オンライン)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空間距離を克服するメリットあり。平時は過疎地や少人数校でのコミュニケーションに活用。</li> </ul> <p>④LMS(学習管理システム)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習者モニタリング、授業改善に活用。授業の分析ができる人材が必要。</li> </ul>	<p>⑥共通事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ICT教育戦略室」を新設し、コロナウイルス感染症後のICT教育施策を一体的かつ強力で推進</li> <li>・教員支援ポータルサイト、研修(eラーニング含む)企業等とも連携)</li> <li>・ICTスキルに係る「スーパー先生」による講義の共有</li> <li>・データセンター回線増強、各学校に回線追加</li> </ul> <p>①オンデマンド学習対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット整備前倒し、端末貸出規定整備、教材(各校作成)の蓄積・評価・共有</li> </ul> <p>②電子教材(④LMSの導入検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンデマンド型教材の収集・評価・共有</li> </ul> <p>③双方向学習対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・AI教材の実証実験(経済産業省 R2.9月～)</li> </ul> <p>Zoom・カメラ等整備、奨学給付金による通信費補助、ICT支援員配置、GIGAスクールサポーター配置</p>	<p>○ICT活用の総合的な方向性とロードマップの策定</p> <p>⑥共通事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ICT教育戦略室」を母体とした教委組織の改編をR3組織編成に反映</li> <li>・人事異動方針によるICT人材(教員)の集中活用</li> <li>・通信回線の更なる増強、SINET活用検討</li> </ul> <p>①オンデマンド学習対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校の端末整備方針(BYOD or 学校配備)</li> </ul> <p>②電子教材</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・AI教材の評価・普及</li> </ul> <p>③双方向学習対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭通信環境への支援充実</li> </ul> <p>④LMSの導入検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①～③を踏まえ導入方策検討(AI教材、ビッグデータ活用含む)</li> </ul>
機器の整備	<p>&lt;藤井&gt; ICT教育の遅れを一気に超法規的措置で挽回するような取組が必要。予算の制約といった言い訳をしないで、静岡岡県が先進地となるくらいに。</p> <p>&lt;渡邊&gt; 貧困家庭がICT化に対応できない現状がある。ICT弱者を地域総出でサポートしたい。</p>	<p>・データセンター回線増強、各学校に回線追加</p> <p>・タブレット整備前倒し</p> <p>・Zoom・カメラ等整備</p> <p>・ICT支援員配置</p> <p>・GIGAスクールサポーター配置</p> <p>・奨学給付金による通信費補助</p> <p>・端末貸出規定整備</p>	<p>○県内全ての公立学校で均一化したICT環境の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校の端末整備方針検討(BYOD or 学校配備)</li> <li>・家庭通信環境への支援充実</li> </ul>
教員の役割	<p>&lt;藤井&gt; 極端な話をすれば、毎日学校に通わなくてもよい。教員はファシリテーターの役割へと転換していく。一方、全てをICTに換えるのではなく、情操教育、共同活動、体育、芸術、スポーツ、倫理道徳等は必須である。</p> <p>&lt;小野沢&gt; アナログ授業を削れば、授業時間は50分もいらないのでは。その分で、自分の意見を話すことが苦手な子供をサポートする。</p>	<p>・教員支援ポータルサイト、研修(eラーニング含む)企業等とも連携)</p> <p>・ICTスキルに係る「スーパー先生」による講義の共有</p> <p>・教員試験等について教員育成課程を持つ大学等と協議</p> <p>・AI教材の実証実験(経済産業省 R2.9月～)</p>	<p>○個別最適化された学習と教育の役割の転換</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事異動方針によるICT人材(教員)の集中活用</li> <li>・ICT活用を踏まえた教員育成指標の改訂(R3)</li> </ul>
市町との連携	<p>&lt;渡邊&gt; 市町は境をまたぐだけでやり方が違ってしまふ。地域全体で同じように進めたい。</p>	<p>・ICT教育推進協議会(R2.5月設置)を通じ、市町の課題を把握し検討</p>	<p>○県内全ての公立学校で均一化したICT環境の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT教育推進協議会で継続的に協議</li> </ul>
教委の組織	<p>&lt;藤井&gt; 教委の組織内に、ICT教育を専門的に扱う部署を作るべき。産業界との連携、教育産業の育成も含めて。</p> <p>&lt;伊東&gt; (上記補足) 両政令市教委とも連携してほしい。</p>	<p>・「ICT教育戦略室」を新設し、コロナウイルス感染症後におけるICT教育施策を一体的かつ強力で推進</p> <p>・同室に対するアドバイザーを大学教授等から選任</p> <p>・ICT教育推進協議会(R2.5月設置)による課題検討</p> <p>・教員試験等について教員育成課程を持つ大学等と協議</p>	<p>○学校教育のICT化推進のバックアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ICT教育戦略室」を母体とした教委組織の改編をR3組織編成に反映</li> </ul>
ICT人材の教育・採用	<p>&lt;矢野&gt; 教員志望の学生は、大学でICTを学んでいるか。また、採用試験でICTの知識・経験を問うているか。時間をかけてでも志望者の教育・採用について整理すべき。</p>		<p>○Society5.0に対応した教員の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事異動方針によるICT人材(教員)の集中活用</li> <li>・ICT活用を踏まえた教員育成指標の改訂(R3)</li> </ul>

## 「ICT 教育戦略室」の設置

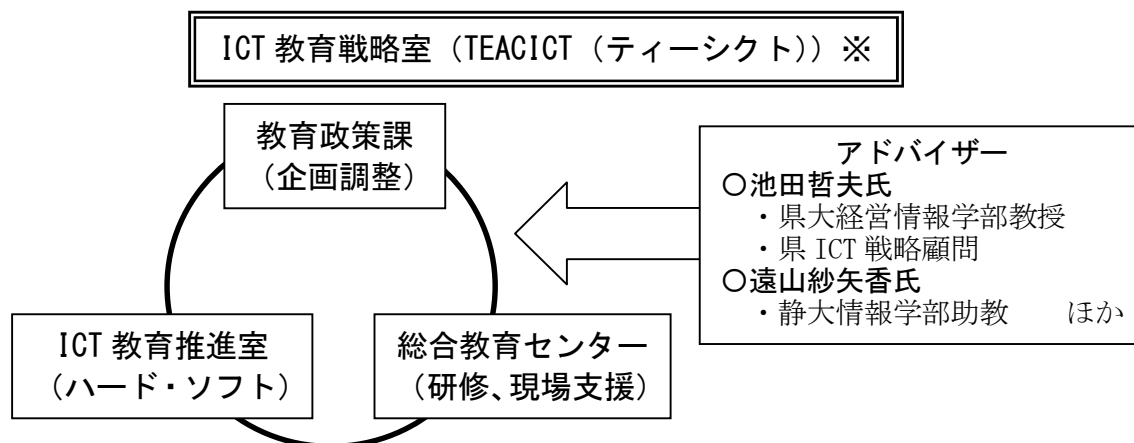
(教育政策課)

(要旨)

総合教育会議意見を踏まえ、新型コロナウイルス感染症後における ICT 教育に関する施策を一体的かつ強力に推進するため、関係課・機関による室を新設する。

(概要)

### 1 室の構成及び役割分担



※通称：「ティーシクト」TEACICT (Team for education of after corona with ICT)

※室を母体とした教委組織について、R3 組織改編において検討。

### 2 取組事項

項目	今年度取組	R3 以降
共通事項 (人材育成等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員支援ポータルサイト、研修</li> <li>・ICT スキルに係る「スーパー先生」による講義の共有</li> <li>・教員試験等について教員育成課程を持つ大学等と協議</li> <li>・データセンター回線増強、各学校回線追加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT 人材(教員)の集中的活用</li> <li>・ICT 活用を踏まえた教員育成指標の改訂</li> <li>・通信回線の更なる増強、SINET 活用検討</li> </ul>
①オンデマンド学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット未整備校の前倒し整備</li> <li>・端末貸し出しの規定整備</li> <li>・オンデマンド教材(各校作成)の蓄積・評価と共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校の端末整備方針(BYOD or 学校配備)</li> </ul>
②電子教材	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子教材(オンデマンド型)の収集・評価と共有</li> <li>・電子教材(AI 教材)の実証実験</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子教材(AI 教材)の評価・普及</li> </ul>
③双方向(オンライン)学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Zoom、カメラ等整備</li> <li>・奨学給付金による通信費補助</li> <li>・ICT 支援員の配置</li> <li>・GIGA スクールサポーターの配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭通信環境への支援充実</li> </ul>
④学習管理システム(LMS)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子教材(AI 教材)の実証実験</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・①～③を踏まえ導入方策検討</li> </ul>

# ICTは学校の日常に～活用からスタイルへ～

ICT教育戦略室(教育政策課、ICT教育推進室、総合教育センター)

## 「才徳兼備」の人づくりを通じた憧れを呼ぶ”ふじのくに”の実現

○「人間性」「思考力・判断力・表現力」「知識・技能」に裏付けられた「生きる力」の育成

○平時・有事を問わない十分な学びの保障 ○新時代に対応した多様な学びの場

## 新時代の学びを支えるICT教育環境の充実

4つの視点で  
取組を推進

①「基盤」

②「発展」

③「連携」

④「徳」

富国有徳の美しい“ふじのくに”

静岡県

## これまでの主な取組

### 1 「基盤」

#### ①ICT機器の整備

- ア ハード整備(Zoomやタブレットの整備、回線の増強)
- イ 導入時の人的支援(GIGAスクールサポーター等の派遣)

#### ②教員の育成(民間事業者と連携した研修、教材や講義動画の共有化)

### 2 「発展」

#### ○機器の効果的な活用

- ア 活用支援(教員支援ポータルサイト、オンライン教室の立ち上げ)
- イ エドテック導入実証実験(AIによる学習システムの試行)

### 3 「連携」

#### ○市町・学校間の連携(静岡県ICT教育推進協議会を通じた情報共有・連携など)

### 4 「徳」

#### ○ICTモラル・リテラシー向上等(人権教育、ネット依存対策の推進)

富国有徳の美しい“ふじのくに”

静岡県

# 1 基盤 (①ICT機器の整備)

## ア ハード整備

### ○Zoom、映像配信機器の配備【7月】

- ・WEB会議システム、カメラ等（高校90校ほか）

### ○タブレット等を前倒して整備【完了：R3→R2】

- ・クラス単位で日常的に活用できる環境の実現

### ○データセンター通信回線の増強【8月】（1→2Gbps）

### ○学校とプロバイダを直接接続する通信回線の追加

- ・中等部2校：9月。高校：10月以降展開予定

### ○県立学校普通教室へのアクセスポイントの設置

- ・普通教室からWi-Fi接続



【アクセスポイントの設置】

## イ 導入時の人的支援

### ○ICT支援員の派遣【10月】（配備済校の運用支援）

### ○GIGAスクールサポーターの派遣（初期設定等導入支援）

富国有徳の美しい“ふじのくに”

静岡県



# 1 基盤 (②教員の育成)

## ○民間事業者と連携した研修の新設

- ・グーグル本社社員を講師とした研修【8月～】
- ・GIGAスクール対応研修【9月～】



【グーグル本社社員を講師とした研修】

## ○教材や優れた講義動画の共有化

- ・各校が作成した教材や、ICT活用に長けた「スーパー先生」による活用事例動画などの収集・共有を推進

### ※スーパー（SUPER）

Start Upgrading, Prepare for the Education Revolution!

（新世代の教育に向けた、授業のアップグレードを始めましょう！）

富国有徳の美しい“ふじのくに”

静岡県



## 2 発展（機器の効果的な活用）

### ア 活用支援

#### ○教員支援ポータルサイト立上げ【4月】

- ・オンライン学習の事例や方法を共有

#### ○オンライン教室(クラウドサービス)立上げ【10月】

- ・オンライン学習に活用できるツールを提供

#### ○奨学給付金による通信費補助【6月補正】

- ・非課税世帯。10千円/年



【タブレットを活用した学習】

### イ 個別最適化に向けた取組

#### ○EdTech(エドテック)導入実証実験【9月～】

- ・民間事業者の協力の下、AI等による先進的なオンライン学習システムを試行し、効果や問題点を検証。
- ・県：浜松工ほか7校（科目：数学又は情報）、市町：6市町66校で試行。

富国有徳の美しい“ふじのくに”

静岡県



## 3 連携（市町・学校間の連携）

#### ○静岡県ICT教育推進協議会を通じた情報共有・連携【5月設置】

- ・県及び全市町でICT環境整備に係る情報共有や意見交換を行うために設置
- ・協議会活動はオンラインで実施(情報提供20件、意見投稿114件（9月末）)
- ・臨時休業中の授業支援に関する情報共有を行ったほか、AI教材の実証や教育ビッグデータの活用に関する協議等を実施中

#### ○学校間における情報共有・連携

- ・ICTスキルを持つ教員が隣接校でノウハウを伝えるなど、学校間で連携

#### 静岡県ICT推進協議会

##### <会員>

- ・県内35市町
- ・高校EdTech実証校教員
- ・(事務局)県教育委員会

##### 【目的別専門部会】

- ・共同調達部会、ネットワーク部会、端末部会

##### 【教育ICT化タスクフォース】

- ・オンライン学習、教育ビッグデータ、AI教材
- \* 様々な課題に臨機応変に対応

アドバイザー  
(県内  
大学有  
識者)

富国有徳の美しい“ふじのくに”

静岡県



## 4 徳（ICTモラル・リテラシー向上等）

### ○ICTモラル・リテラシーに関連する人権教育の推進【5月ほか】

- ・令和2年度静岡県人権教育の手引きの発行  
【5月。ネット問題を掲載】
- ・人権教育行政担当者連絡協議会の開催  
【10月。SNSによる新型コロナ誹謗中傷 等】



【人権教育の手引き】

### ○ネット依存対策の推進【6月ほか】

- ・ネット依存度スクリーニングテストの実施【6月。R2：小6】
- ・ネット依存対策講演会の開催【8月】
- ・ネット依存対策リーフレットの作成【9月。280,000部】
- ・つながりキャンプの開催【9月ほか】（ネットから離れて野外活動・集団生活）

富国有徳の美しい“ふじのくに”  
静岡県



## 今後の展開

○「ふじのくに学校教育情報化推進計画（仮称）」の策定（R3）  
～学校教育の情報化を総合的・俯瞰的な視点で推進～

主な施策推進のポイント（想定）

- 高等学校の一人一台端末の実現に向けた整備方針
- 家庭のICT環境支援の充実
- 学習管理システム（LMS）の導入方策（AI・ビッグデータ活用含む）
- デジタルシティズンシップ（※）の涵養に向けた具体的方策 など  
※ICT技術を適切かつ責任を持って活用する行動規範、人間性

富国有徳の美しい“ふじのくに”  
静岡県





## 第 1 回協議事項（ICT を活用した教育の推進）に関する報告 （第 2 回実践委員会における意見）

- 県内でも先駆的な取組をしている高校はあるが、推進役となっている教員の横のつながりは十分でない。教員の中で、ICT のスキルや必要性の認識、教育の実践に反映させていく志向性にかなり差がある。大きな効果があり、方向性も間違っていないが、一気に生徒の多様性に配慮した教育ができるところまでは距離がある。県内でノウハウを持ち、いろいろ挑戦している教員を ICT でつないでいくやり方もある。機運が高まっている今のタイミングで、集中的に取り組むべきである。
- 教員より学生の方が ICT に長けているので、そうしたノウハウや知識を教室で生かすことで、もっと早く精通できるようになる。アプリやテクノロジーがどういうものか分かるようになればアイデアがひらめくので、**学生がリーダーシップをとり、教員に使い方や情報を提供していくような機会を与えてほしい。**学生が指導者になるような仕組みもできれば、ICT に精通した県になると思う。
- 若手教員を指導役として年配教員に対しマンツーマンで 2 日間研修したことで、翌週にはオンライン授業を展開できるようになった。また、現在も登校できていない 1 割の県外生徒と学校とを結びつけられるように、教室と家庭をつなぐカメラとモニターを設置した。
- 公立学校では、ICT に積極的な若手教員が孤立している状態にあり、どこかでブレーキがかかっているため、**どのように状況を改善し、支援していくかが重要である。**また、ハード整備も前向きに検討してほしい。ICT は、いろいろな人が使うことにより、新たなテクノロジーが出てくるので、取組を進めてほしい。
- 世界とつながるという意味では、実際に留学生が学校に来る方がよいが、ICT で留学生とつながると一瞬にして世界中の子供たちとコラボしていろいろなことができる。ICT によって広がりを持たせることができるので、**そういう支援を県で行ってほしい。**
- オンライン授業を自宅で受けてきたが、配布される資料が多いのでタブレットに切り替えたところ、資料等がまとめやすく非常に使いやすかった。**今後、対面授業が再開されてもタブレットをノートや資料代わりに使っていくことを考えている。**
- 今の中高生は、早ければ小学校より前から携帯電話やパソコンに触れて生活していて機器の使い方は分かっているので、**機器の使い方より、SNS やインターネットを使っていく中での情操教育に力を入れるべきである。**
- 社内の ICT 化の風土ができていなかったため、風土づくりのため、社員向けのツイッターを行ったところ、社員とのコミュニケーションがうまくいっている。**組織そのものの風土をつくるのが大事である。**
- ICT は推進しなければならないが、それは才徳兼備の中の「才」の部分であり、「徳」の部分で何を誰が学ぶかが大事なので、**並行して取り組んでいくべきである。**

- サッカー界では、日本代表の活動映像を配信し、会員登録している指導者が常に勉強できるシステムがある。また、ヨーロッパなどで活躍している日本代表選手のプレーをすぐに個別に詳しく観ることができるシステムやそれを可能にするスタッフがいます。世界と戦っているため、リモートによる情報発信や共有がかなり進んでいる。選手のコンディションの管理もリモート化が進んでいる。
- 空手界では、世界連盟とオリンピックに向けての進捗状況等もリモートで行っており、LINEでの会議も必要に迫られてできるようになった。
- 全く初めての人や、共有するものがない人同士がオンラインで物事を共感することは難しく、物事を共感できる人だけがつながり、共通の前提がない人とは話せないといったオンラインによる分断が進行してしまうことを危惧している。
- 子供たち向けのイベントをリモートで実施したが、各家庭のインターネット環境が随分違うことを辛いと感じた。最低限のインターネット環境をすべての家庭が共有できるようにしてほしい。
- 今年をICT元年とするならば、挑戦の数だけ問題も生まれてくる。全てICTで済ませようとするのではなく、しっかりと問題点を見定めてPDCAサイクルを回していくべきである。覚えたり勉強したりすることはICTでよいが、学校生活の中での大切な友人との関わりなどはリアルが大事であり、ICTとリアルのすみ分けをして進めていくべきである。
- ICTの環境を整え、海外とつながり、オンデマンドで授業が受けられるようになると、学校はどのような価値を提供する場になってくのか考える必要があり、教員や学校の在り方を変えていくよい機会である。社会に出て必要となる課題解決力を養うためには、実際の場の中で学んでいくことは必要になってくる。
- ICTを活用することで、世界との無限の広がり、つながりを感じた。若い人たちは新しい文明の形を作り出している。それが教育に生かされれば、教室に集まって一律に学ぶのではなく、各々が個性を引き出すきっかけになる。
- ICTの活用により、中学生でも高校生の授業を受けられたり、大学の講義に出られたりする。また、大学生が小中学生の意見を聞いたり、企業の会議に参加できたりする。オンライン授業では、空気を読まなくてよいので、おとなしい子供も発言して活躍できる。今後、教員はティーチングからコーチング、メンター、ファシリテーターとなるべきであり、大学の段階から養成していく必要がある。

## 誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進に関する論点

未来を担う多様な人材を育てるためには、個性を尊重し、誰もがその夢に向かって挑戦できるようにしていくことが重要である。

そのためには、児童生徒が生き生きと学べる環境が必要であるが、児童生徒のいじめや不登校者等は増加傾向にあり、その指導は困難を増している。また、子供たちには、経済的・社会的な事情にかかわらず、自らが持つ能力や可能性を伸ばし発揮する機会が等しく与えられなければならない。

さらに、特別な支援を必要とする子供たちを育むためには、社会全体が障害を正しく理解するとともに、一人一人のニーズに応じた多様な学びの場の提供や支援を行っていくことが必要である。

これらの課題に対応するためには、学校をはじめ地域を含めて社会総がかりで課題解決に取り組み、子供たちの健全な成長を支援する必要がある。

### 論点 1：子供たちが生き生きと学べる環境の整備

いじめや不登校等の問題の解決に向け、どのようなことが求められるか。

また、経済的・社会的な事情にかかわらず、全ての子供が等しく教育を受けられるようにするため、具体的にどのような取組が考えられるか。

#### 【検討の視点】

- ・個性を尊重し、他人を思いやる豊かな心の育成
- ・いじめや不登校等の問題を抱える子供たちを支援する体制の充実
- ・学校現場での新型コロナウイルス感染症等の誹謗中傷への対策の推進
- ・学校、家庭、地域の連携による学習支援等の総合的な対策の推進
- ・貧困等の問題を抱える子供たちの学習環境の整備

### 論点 2：特別な支援を必要とする子供たちを育む教育の充実と地域全体で成長を支える活動の促進

特別な支援を必要とする子供たちの将来の自立と社会参加を目指し、一人一人のニーズに対応した教育環境や教育内容の充実を図るとともに、個々の可能性を最大限に伸ばすため、具体的にどのような取組が考えられるか。

#### 【検討の視点】

- ・一人一人のニーズに応じた学びの場の提供
- ・特別支援教育への理解促進と地域等との連携強化

## 子供たちが生き生きと学べる環境の整備の概要

## I 現状と課題

- いじめについては、国が平成 25 年度に、積極的に組織として認知するよう方針を切り替えた。本県の認知件数は、児童生徒 1,000 人当たりで全国を上回る状況であり、特に小・中学校で近年は増加が続いている。また、安易に解消と捉えることのないよう、解消と判断するには少なくとも 3 か月を要することとしているため、解消率は小・中学校で 75%前後で推移している。(参考資料 P 2)
- 小学校の不登校者数は、高学年になるほど増加する傾向にあるが、小学 2、3 年生の新規不登校者の割合が高く、不登校の低年齢化が懸念される。また、中学 1 年生の不登校者が、前年度小学 6 年生時の不登校者と比較して大幅に増加しており、環境の変化及び学習・生活等への不適応を起し、不登校に陥る生徒が多いと考えられる。なお、不登校者が年度内に登校まで至るのは 2 割程度にとどまっており、学校復帰が容易でないことがうかがえる。(参考資料 P 13)
- 増加するいじめや不登校等の指導の課題に適切に対応するためには、魅力ある学校づくりの取組とともに、児童生徒からのサインを見逃さずきめ細かい対応を行い、未然防止を図るため、教員の専門性の向上や、対応に必要な時間的余裕の確保が必要である。
- 学校に来るのが困難な子供たちには、自宅等における遠隔教育も含め ICT を活用した学習活動も有効と考えられ、教育課程との兼ね合いや必要な教員の確保など課題はあるが、一人一人に応じた学習機会を提供する必要がある。
- いじめや不登校等への対処は、教員だけの対応では限界があり、関係機関等と連携して個々の課題解決に取り組み、子供たちの健全な成長を支援する必要がある。
- 問題を抱えた児童生徒に対しては、家庭環境等を含めた視点から働き掛けたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするなど、多様な支援を行っており、有効な手段として機能しているが、人材の不足が大きな課題となっている。より充実した支援を行うため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの人員確保と資質の向上を行う必要がある。
- また、経済的・社会的事情にかかわらず、等しく教育を受けられる

環境の構築には、学校だけではなく家庭や地域との連携、あるいは教育と福祉が連携した取組が重要となる。子供の貧困防止に向けた支援や居場所の確保、様々な相談機能の充実など、様々な角度から手を差し伸べる必要がある。

- 子供たちが生き生きと学べる環境の整備には、個性を尊重し、他人を思いやる心の育成が何よりも大切と考えられる。全ての子供たちに、経済的・社会的な事情にかかわらず、自らが持つ能力や可能性を最大限に伸ばし発揮する機会が等しく与えられる環境を、社会総がかりで構築していく必要がある。

## Ⅱ 主な取組

### ○いじめの防止等のための対策（参考資料P20）

- ・ いじめ防止対策推進法及び静岡県子どもいじめ防止条例に基づき、関係機関との協議・情報共有、学校での取組への支援等を行っている。

### ○人権教育の啓発（参考資料P24）

- ・ 個人の尊厳を認め合う人間を育成するため、「自他の人権を大切にす態度や行動力の育成」を目標に、人権に対する正しい理解を深め、人権感覚と自己肯定感を高めることにより、人権教育の充実に努めている。
- ・ 教職員に向けた各種研修会を開催し、関係機関と連携していじめの早期発見・早期対応に取り組んでいる。

### ○新型コロナウイルス感染症に関連する誹謗中傷を防ぐ取組（参考資料P26）

- ・ 県を挙げて取り組んでいる新型コロナウイルス感染者等に対する誹謗中傷への対策について、教育委員会においても、偏見や差別が生じないように、指導例の配付等により取り組んでいる。

### ○研修による生徒指導支援（参考資料P27）

- ・ 生徒指導上の課題解決は、「課題解決的な生徒指導」のみに頼ることなく、「成長を促す生徒指導」、「予防的な生徒指導」を全ての教育活動において展開している。
- ・ 教員の児童生徒理解を深め、健やかな成長を支援する力を養うため生徒指導に係る研修を実施している。

### ○「人間関係づくりプログラム」の活用（参考資料P29）

- ・ 児童生徒のいじめ、暴力行為等の問題行動や不登校の未然防止のため、発達段階に応じてソーシャルスキルトレーニング等を行う「人

間関係づくりプログラム」により、小学校1年生から中学校3年生までの9年間で、系統的に人間関係づくりの基本的なスキルを身に付けさせ、予防的生徒指導の充実を図っている。

#### ○スクールカウンセラー活用事業（参考資料P30）

- ・不登校やいじめ等、生徒指導上の諸課題に対応するため、児童生徒の心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の整備・充実を図っている。

#### ○スクールソーシャルワーカー活用事業（参考資料P32）

- ・教育分野に関する知識に加えて社会福祉等の専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーにより多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図っている。
- ・スクールソーシャルワーカーを交えたケース会議の実施により、対象児童生徒が抱える問題とその背景を教職員が共有し、問題解決に向けた支援の役割分担を明確にすることができている。

#### ○スクールロイヤー活用事業（参考資料P34）

- ・学校において、法的側面からのいじめ予防教育や、生徒指導に関する学校からの法的相談等に対応するため、法律の専門家の活用を図り、各学校におけるいじめの予防教育の推進支援や生徒指導上の諸課題の解決支援を行っている。

#### ○教育相談事業（参考資料P36）

- ・面接相談及び電話相談により不登校、学校生活への不安など、子供の心と教育全般に関する教育相談を行っている。
- ・不登校の児童生徒への支援として、学習意欲のある児童生徒に、学習支援を行っている。

#### ○SNSを活用した相談体制（参考資料P41）

- ・いじめ等をはじめとする子供たちの悩みが深刻化する前に気軽に相談できる窓口として、若い世代が使い慣れているSNSを活用した相談体制を構築している。

#### ○青少年を取り巻く有害情報環境対策事業（参考資料P44）

- ・情報化の急速な進展により、青少年が携帯電話やパソコンを利用する機会が増加しているため、小中学校ネット安全・安心講座等により適切な利用方法を周知啓発するなど、有害情報環境対策に取り組んでいる。

### ○ネットパトロール実施事業（参考資料P45）

- ・インターネットを通じて行われるいじめ問題に対応するため、インターネットサイト上における生徒の書込みについて監視、調査を行うスクールネットパトロールを実施している。

### ○適応指導教室、不登校児童生徒が通う民間施設等（参考資料P46）

- ・不登校児童生徒の社会的自立を目指し、市町が学校とは別の場所に適応指導教室を設置している。不登校児童生徒の学習機会を確保するとともに、個々に応じた適切な支援を行っている。

### ○ふじのくに i (アイ) マップの作成及び合同相談会の開催（参考資料P48）

- ・困難を有する子ども・若者等の支援に関わっている支援団体・相談機関等を掲載したリーフレットを配布し、多様な支援情報を提供するとともに、公的支援団体や民間支援団体による合同相談会により個別相談を実施している。

### ○しずおか寺子屋推進事業（参考資料P49）

- ・家庭における学習習慣を身に付けていない子供たちが、主体的に学習に取り組む習慣を身に付けることができるよう、公民館や学校の空き教室等の公共施設を利用し、地域住民や大学生の参画を得て、放課後や土曜日等における学習支援を実施している。
- ・モデル的に実施した3市に加え、令和2年度からは新たに6市町が実施することとなった。

### ○静岡県社会教育委員会（参考資料P50）

- ・平成30年11月から令和2年10月までの第36期静岡県社会教育委員会では、「社会教育と子供の貧困」について協議を行っている。

### ○子どもの貧困対策（参考資料P51）

- ・子どもの貧困対策の推進に関する法律及び子供の貧困対策に関する大綱に基づき、子どもの貧困対策計画を令和2年3月に改訂した。

### ○子どもの居場所づくり応援事業（参考資料P53）

- ・子供の居場所づくりを実践するアドバイザーによる相談支援や、新たな担い手の開拓等を行い、学習支援や食事の提供などを行う子供の居場所づくりの取組を促進している。

### ○ふじのくに型学びの心育成支援事業（参考資料P55）

- ・子供を有する困窮世帯を対象として、学びの場の提供やキャリア形成の場の提供を行うことにより、学習意欲の喚起、自立心の育成を図り、貧困の連鎖防止を図っている。

### Ⅲ 今後の方向性

- いじめ・不登校等の解消や様々な心の問題を抱える児童生徒への対応のため、教職員の対応能力の向上や相談体制等を整備するとともに、多忙化解消に向けた取組の更なる推進を図っていく。
- ICT を活用した教育の推進を図る中で、在宅でも遠隔教育を受けられるよう、家庭でのインターネット通信環境の向上も含め更なる環境整備を行う。
- 悩みを抱える児童生徒や保護者への適切な支援を進めるため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置時数の拡充や人材の確保を進める。
- 家庭・地域・関係機関（福祉部門等）などとの連携を強化し、社会総がかりでの取組を推進する。
- 人権意識の啓発など、学校教育・社会教育ほかあらゆる場面で個性を尊重し、他人を思いやる心の育成を図る。



## 特別な支援を必要とする子供たちを育む教育の充実と 地域全体で成長を支える活動の促進の概要

### I 現状と課題

- 近年、県内各地域における特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室※等多様な学びの場の整備や障害に関する理解の深まり等により、特別な支援を必要とする児童生徒は増加している。（静岡県の特別支援教育」リーフレット）

※



特別支援学校：障害を持つ児童生徒を対象にした学校  
 特別支援学級：小・中学校等の中で、障害を持つ児童生徒を対象に特別に編成された少人数編成の学級  
 通級指導教室：小・中学校等の通常の学級に在籍する児童生徒が、障害の状態に応じて一定時間特別な指導を受ける教室

- 特別支援学校では、地域社会の中でたくましく生きていく力を育てることが子供たちの将来のためには重要である。そのためには学校の中だけではなく、地域との接点を可能な限り広げていく必要があり、学校と地域が連携した取組が求められている。
- 小・中学校では、学習障害等の発達障害を持ちつつ通常の学級に在籍し通級指導教室に通う児童生徒や、多人数の特別支援学級（自閉症・情緒障害学級等）に在籍する児童生徒の学習等を計画的にサポートするため非常勤講師を配置しているが、支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあることから、支援の拡充が求められている。
- 高等学校では、特別な教育的支援に対応するため、臨床心理士による相談等を行っており、平成 30 年度からは通級指導を開始した。高等学校では特に、教員の特別支援教育に係る資質の向上が必要である。
- 特別支援教育においては、「共生・共育」の理念の下、障害の有無にかかわらず地域の中で共に支え合い育つ共生社会の実現を目指すとともに、特別支援教育の対象となる児童生徒の特性を見極め、社会の中でその能力を最大限発揮させていくことが必要であり、学校及び地域において、こうした取組の担い手となる人材を育成・確保していく必要がある。また、児童生徒の学びを深めるためには、障害の状況に応じて ICT 機器を適切に活用することも有効と考えられる。

## Ⅱ 主な取組

### 【特別支援学校関係】

#### ○静岡県立特別支援学校施設整備基本計画（参考資料P67）

- ・近年の知的障害を対象とする特別支援学校における児童生徒数の増加による施設狭隘化・通学負担に対応するため計画的に特別支援学校を整備している。
- ・令和3年4月には、三島田方地区に「伊豆の国特別支援学校」、浜松地区に「浜松みをつくし特別支援学校」が開校する予定である。

#### ○特別支援学校への学校運営協議会の設置（コミュニティ・スクール）（参考資料P68）

- ・地域一体となって特色ある学校づくりを進めていくため、コミュニティ・スクールについて、特別支援学校でも導入を進めている。
- ・令和元年度のモデル校3校について、令和2年4月、正式に学校運営協議会を設置した。

#### ○特別支援学校と居住地域の小・中学校等との交流及び共同学習（参考資料P69）

- ・特別支援学校の子供たちが、所在地域の小学校の児童や地域住民等と、特別活動や地域活動などを実施することにより、地域社会の中で生涯にわたって自信を持ってたくましく生きていく力を育てている。また、障害のある子供たちへの理解を深め、思いやりの気持ちを育んでいる。

#### ○特別支援学校における職業教育と進路指導の充実（参考資料P70）

- ・特別支援学校の生徒が社会自立・社会参加を目指し、職場適応力や社会生活力を養うため、一定期間実際の事業所や障害福祉サービス事業所等において実習等を行っている。

#### ○特別支援学校における「共生・共育」の取組（参考資料P71）

- ・特別支援学校が地域の企業等と連携した様々な取組を行っている。
- ・地域を知り、地域の方と触れ合いながら地域づくりに貢献できることは、生徒のふるさとへの関心や理解を深めるものであり、将来の社会生活に生きる力としてつながっているなどの成果があがっている。

### 【小・中学校関係（特別支援学級、通級指導教室等）】

#### ○小・中学校における特別支援教育（参考資料P74）

- ・発達障害等のある児童生徒を支援するため、小・中学校では、特別

支援学級や通級指導教室を設置するなど、個々の状況に応じた教育を実践している。

#### ○小・中学校の特別支援学級等における非常勤講師の配置（参考資料P77）

- ・学習障害等の発達障害を有し通常の学級に在籍する児童生徒、多人数の自閉症・情緒障害学級及び知的障害学級に在籍する児童生徒の学習等を計画的にサポートする非常勤講師を配置し、特別な教育的支援の充実を図っている。

#### ○小・中学校における医療的ケア体制の整備（参考資料P78）

- ・小・中学校にも医療的ケアの必要な児童生徒が在籍しており、市町教育委員会が中心となり、学校と連携を取ながら医療的ケア児の受入や対応をしている。
- ・令和2年度は、医療、教育、福祉等の連携を図るため、小・中学校医療的ケア連携協議会を立ち上げ、医療的ケアの必要な児童生徒や医療的ケア実施校、市町を支援することとしている。

### **【高等学校関係】**

#### ○県立高校における特別支援教育（参考資料P79）

- ・臨床心理士をアドバイザーとして配置し、教職員に対して発達障害などの生徒に関する指導・助言、相談に応じている。
- ・平成30年度からは、特別な教育的支援を必要とする生徒が、通常の学級に在籍し各教科等の指導を受けながら、一定期間、障害の状態に応じた特別な指導を受けることができる通級指導を開始した。

#### ○高校における精神科医への相談体制整備（参考資料P81）

- ・特別な教育的支援が必要な生徒に対して、精神科医が学校を訪問して生徒への指導等について必要な助言を行っている。

### **Ⅲ 今後の方向性**

- 特別な支援が必要な児童生徒の増加に対応するため、必要な施設の整備や人員の確保、ICT機器の活用を行い、子供たちの能力を最大限引き出すことのできるようなきめ細かい教育の実現を図る。
- 外部人材の積極的な活用や、コミュニティ・スクールなど地域と連携した取組により社会総がかりでの特別支援教育を推進していく。
- 障害の有無にかかわらず共に学ぶことにより、社会性や豊かな人間性を育む「共生・共育」を引き続き推進していく。

## 「誰もが夢と希望を持ち社会の担い手となる教育の推進」に関する実践委員会の意見

- いじている側の不幸、いじめられている側の不幸の両方の不幸がある。また、教員と生徒のコミュニケーションの中でも、新人やベテランの教員がおり、気付いたり気付かなかったりする。
- 小学1年生から高校3年生まで同じようなアンケートを続けていく中で、子供の様子の変化を把握し、いじめの芽をあぶり出すことができるかもしれない。データを集積していけば、いじめを示唆する情報が出てくる可能性がある。情報を集積して分析できる社会になってきたので、アンケートを重視して活用することでいじめを未然に防ぐことにチャレンジしていけばよい。
- 少子化で小中学校の学級数が減って教員の同学年の横のつながりがなくなり、いじめや不登校について相談できる環境や話し合う機会がなくなってしまうことで、教員側に余裕がなくなっている。ICTを活用して共有のコンテンツを作成する際に横のネットワークを構築するなど、貧困問題やいじめ・不登校問題とICT教育を一体で進めていくことができる。
- 学校に行かなくても学べるホームスクールは、いじめや不登校の問題を抱える子供たちにとって救いになる可能性もあるが、親の在宅を前提とするなど各家庭だけの負担とならないよう、地域で見守っていくことが必要である。そこにICTを活用して学校に行かなくてもコンテンツが見られて基礎的な勉強ができる基盤を構築するとよい。また、ICTを使って小中学校での達成度を測って評価できるシステムも必要である。
- よい仕事をするために何の勉強をするかが重要であり、教えることより気付かせることが必要である。教えたことばかりやろうとする選手は一流にはなれない。指導者目線では、説明の上手い下手ではなく、子供たちが納得したかどうかであり、納得すれば自分の意思で取り組んでいく。
- いじめの問題におけるスポーツの価値は、人と人をつなぐことにある。学校とは別に人とのつながりがあり、地域でスポーツクラブを育てていく中で地域コミュニティが強化される。地域コミュニティが強化されることで、地域の子供たちへの目配りが細かくなり、落ちこぼれを防いで地域の教育レベルが上がっていく。プロクラブは発信力もあり、本県は、地域全体にポテンシャルがある。
- いじめは、いじめる側といじめられる側の両方の問題があり、教員が両方の人格をきちんと押さえ、個々の性格や背景を分析することでうまく関係を調整できる。教員が生徒個々の性格について勉強する機会を増やすと、世の中はもう少し滑らかになる。
- いじめは、異質なものに対して起こることが多く、外国籍の児童生徒が多い本県では、深刻な問題もあると思う。いじめ発見のきっかけとして「他の児童生徒からの情報」があり、これを活用していじめ対策を進めることが必要である。リーダーシップ育成の観点から、生徒会やクラスなど生徒同士で解決することが大事であり、いじめがあったときに同世代が助け合い、それを教員等がフォローしていくということを考えるとよい。

- 子供たちに呼吸法を教えて実践させることで注意する場面が減り、自分たちで行動できるようになった。県内の多くの中学校で、授業前に子供が主体的に黙想を行っているが、黙想に呼吸を整える要素を入れたり、省みる言葉を入れたりすると、自分をコントロールする力がつく。子供たちは、客観視することができるようになれば、自らの良心に沿って行動できるようになる。
- 課題を大量に出す管理型の進学校では、生徒が疲弊して不登校につながっている。成績上位の生徒の結果は確実に出るが、ついていけない生徒は課題が消化できず、いつも不安で追いかけられている状況である。疑問を感じている教員もおり、こうした進学校の状況を見直し、自分の課題は自分でプログラムして選択できる自主自学のシステムにしてほしい。
- 多様な人材を育てたいのに画一化された教育が実施されていることに課題がある。夢に向かって挑戦するためには、失敗を許してくれる大人がいることが大事である。失敗が許される安心・安全な場で意思のある学びができれば、それぞれが違いを共有できる。人と同じであろうとしながらも人と違う部分を出そうとすることがいじめにつながっている。子供たちには学校と家庭だけでなく自分を開放できるサード・プレイスが必要である。
- 若者や生活困窮者の就労支援の経験から、やりたいことや、好きなことが分からないという若者が多い。引きこもりやいじめにも理由があるので、相互理解できる時間があるとよい。失敗しても大丈夫だと言ってあげられる場所があれば、子供は救われる。
- 「才徳兼備」の「才」だけを育てても駄目である。「才」の部分の活動の中で「徳」も育ち、「徳」があることで「才」が更に伸びていくので、「才」と「徳」の両輪で取り組んでいくことが大事である。
- いじめの防止の観点では、子供の頃からハラスメント教育を行う必要がある。ジェンダー、ICTリテラシー、ダイバーシティの問題など、様々なケーススタディによるハラスメント教育を学校現場で行えるとよい。
- 特別な支援を必要とする子供たちに対しては、アダプティブラーニング（個別最適化学習）として様々なコンテンツが既に存在している。例えば、問題が解ける子はどんどん先に進み、できない子はできるところまで戻っていく。静岡県が先駆的にアダプティブラーニングに取り組んでほしい。
- 昭和の教育は皆と同じことをやるように教育された。平成になって個性を活かそうとする教育になった。平成に育った子供は、その個性をまだ自分で表現できない。令和では、ICTも進展し、日本が個性を伸ばせる時代になってきたと期待している。
- 子供たちを見ていると大きな集団があり、学校の勉強が物足りないと感じている子供たちと、追い付いて行けないと感じている子供たちがいる。両方の子供たちにどのような光を当てたら本当の意味での才能を伸ばしていけるのかを今後考えていきたい。